

令和2年5月25日

保護者の皆様へ

練馬区立南町小学校
校長 星 美登里

学校教育活動の再開に向けた小学校の校庭利用について

臨時休業が続く中、ご家庭でのお子さんの健康管理や学習の課題について、ご協力いただきありがとうございます。

さて、東京都の緊急事態宣言の解除の方向性を踏まえ、練馬区教育委員会の指示で学校再開を踏まえた児童の体力回復、学校生活への慣らしの場としての校庭利用を実施することとなりました。下記の通り実施いたしますので、留意事項を守ってご利用ください。

なお、今後の状況の変化に応じて、対応を変更する場合があります。その際は改めてお知らせいたします。

記

- 1 利用できる場所
南町小学校の校庭
※体育館は利用できません。(雨天時含む)
- 2 対象者
南町小学校の児童(全学年)
- 3 期間および時間
 - (1) 期間
令和2年5月27日(水)、28日(木)、29日(金)
 - (2) 時間

1・2・3年生	9時30分～11時30分
4・5・6年生	13時30分～15時30分
- 4 利用にあたっての留意事項
 - (1) 利用できるのは本校に在籍の児童のみです。保護者・幼児・中学生等の利用はできません。
 - (2) 校庭を利用する際には、検温を行うなど、事前にお子様の健康観察を行ってください。発熱や風邪の症状がある場合は、利用できません。
 - (3) 校帽をかぶって登校します。また、東昇降口前の受付にある児童名簿にチェックをしてから遊んでください。
 - (4) 学校の教職員が見守りを行いますが、通常の校庭開放のルールに準じて利用するよう、お子様にご指導ください。校舎東側1階のトイレを使用します。
 - (5) お弁当やおやつを校庭で食べることはできません。
 - (6) 自転車で学校に来ることはできません。行き帰りのお子様の安全管理は、保護者の責任において行っていただきますようお願いいたします。
 - (7) マスクの着用と水筒持参をおねがいします。

【問い合わせ】

南町小学校 副校長 武井 和幸
電話 3993-2438